

賃貸経営をされているオーナー様必聴!

賃貸経営に
大きな影響を
及ぼす

賃貸経営セミナー

第一部

民法改正が賃貸経営に 与える影響について

原状回復のルール・連帯保証制度・契約期間中の修繕の取扱い
一部滅失等による賃料の減額 などについてわかりやすく説明します!



第一部講師紹介

匠総合法律事務所 代表弁護士

秋野 卓生氏 (あきの たくお)

役職等

平成16年～平成18年 東京簡易裁判所非常勤裁判官
一般社団法人日本建築士事務所協会連合会理事・法律顧問弁護士
一般社団法人住宅生産団体連合会消費者制度部会コンサルタント

略歴

弁護士法人匠総合法律事務所代表社員弁護士として、
住宅・建築・土木・設計・不動産に関する紛争処理に多く関与している。
2017年度 慶應義塾大学法科大学院教員(担当科目:法曹倫理)。
2018年度より慶應義塾大学法学部教員に就任(担当科目:法学演習(民法))。
管理建築士講習テキストの建築士法・その他関係法令に関する科目等の
執筆をするなど、多くの執筆・著書がある。

第二部

遠鉄の不動産の取り組みについて

第二部講師 遠州鉄道(株)アセットマネジメント課

日時

8/25 (土) 13:00 - 15:00

定員

50名様

受講料

無料 ※事前予約制

会場

プレスタワー7階

住所/浜松市中区旭町11-1
(遠鉄百貨店新館北側)

駐車場はご用意しておりませんので、公共交通機関もしくは近隣の駐車場をご利用ください。



受講申込方法

下記連絡先までお電話ください。(※または、遠鉄の不動産 各営業所まで)

遠州鉄道(株) アセットマネジメント課
浜松市中区鍛冶町319-28 遠鉄鍛冶町ビル2階

053-454-2244